The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報 72号
2012年1月

世話人代表　岡本三夫（広島修道大学名誉教授）
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL　070-5052-6580　E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
FAX　082-283-7789（佐々木孝）
ホームページ：http://9-hiroshima.org/
郵便振替 **01390-5-53097** 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

第15回 許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会 in ヒロシマ

九条の会ヒロシマ20周年記念講演会

詳細はチラシをご覧ください

公開集会「いのちが大事」 2月18日（土）

広島平和記念（原爆）資料館東館　メモリアルホール
広島市中区中島町-2　082-211-4001

13：30～　第九条の会ヒロシマ20周年記念
上條恒彦さん　ミニコンサート

14：00～　第15回 許すな！憲法改悪・
市民運動全国交流集会

講　演　渡辺治さん（一橋大学名誉教授
「九条の会」事務局）

福島から　武藤類子さん
（ハイロアクション福島）

参加費　999円

8・6新聞意見広告の呼びかけ人であり第九条の会ヒロシマの会員になってくださっている上條恒彦さん

9月19日東京の脱原発の6万人の集会で「東北の鬼」だと話された武藤類子さん

渡辺治さん

昨年 3.11 以降、宮城や福島の方に会報が届いた時は安堵しました。でも届かなかった方もありました。大震災、原発事故被害者の皆さん、復旧や収束に努力してくださっている皆さん、私たちは皆さんと想いを共有し、少しでも近くにいたいと思っています。

なぜ基地も原発もなくならないのでしょう。なぜ今TPP なのでしょう。これらは同根であり、原発や基地に苦しむ人々、土地や資源、労働力を収奪される人々がいます。でも一方で日本が原発輸出し、出撃する基地、安い労働力を海外に求める企業があります。立場の逆転がもたらすものは何かを考え、「いのち・人権」をキーワードに、様々な取り組みをしている人々とつながっていきたいと思います。

昨秋、憲法審査会が開かれ、私たちの憲法改悪を許さない活動が大変重要な時期に入りました。（P3参照）「第九条の会ヒロシマ」は湾岸戦争後、自衛隊が海外に派遣され、憲法改定の動きが急になったことから設立し20年になります。（P2参照）「許すな！憲法改悪市民連絡会」とは同時期から共に歩んできました。そこで私たちの 20 周年の集いと第 15 回全国交流集会を合わせて広島で開催することになりました。

渡辺治さんの明快なお話は今年の方針を考えるヒントになるでしょう。上條恒彦さんの力強く優しい歌、静かに怒りを燃やす武藤類子さんのお話から大きな勇気を頂けるでしょう。 今年、有意義な活動をしていくために是非、ご参加ください。（事務局 藤井純子）

会報72号　　目　次

1	全国交流集会＆第九条の会ヒロシマ20周年のつどい	
2	巻頭言	岡本三夫
3	憲法審査会始動で新たな段階に入った改憲策動	高田健
4～5	「岩国基地の機能強化」反対と「愛宕山の米軍住宅」反対を貫き通そう!	田村順玄
6	「9.11脱原発ABCC（比治山）デモ」から	西塔文子
7	毒物をまいて責任なしという東電を許すな!	横原由紀夫
8	育鵬社版教科書採択した呉市教委交渉	竹本和義
9	戦後補償問題と韓国憲法裁判所決定のパンフレット	中谷悦子
10～11	沼田鈴子さんからの平和の種	平良次子
12～13	憲法のつどい　アーサービナード講演会報告	佐々木孝
14	福島と縁を紡いでーこれからの長い歩みを共にするためにー	小武正教
15	東日本大震災　被災地救援「1煉瓦1万円基金」の取り組み	新田秀樹
16～17	第九条の会ヒロシマ20周年へのメッセージ	
18	平和憲法の精神を堅持し、武器輸出三原則緩和の撤回を求める声明	
19	活動報告	
20	おしらせ　後記	

【巻頭言】

「不易流行」

岡本三夫（第九条の会ヒロシマ世話人代表）

「不易」とは「変らないこと」である。ゆえに、非暴力、不戦、平和主義が特徴である日本国憲法第９条は「不易」だ。他方、「流行」とは「変ること」を意味する。だから、時流に合わせて変わる必要があり、できないと「流行遅れ」だというレッテルを貼られることに なる。「不易流行」を芸術の神髄とした俳人・松尾芭蕉は徒に墨守する愚も、流行に遅れまいともがく「流行追い」も退け、「座して遅れず、変じて動ぜぬ」芸の真骨頂、すなわち二律背反の統一を極めた稀有の人だった。

第九条の会ヒロシマは 20 年になるが、下記の通り、結成宣言の精神は、今も変わらない。

ー　結成宣言　ー

日本国憲法9条は、国の焦土化と広島・長崎の原爆被災という未曾有の犠牲によってあがないとられた国民的遺産です。それは過去の戦争に対する厳しい反省の上に立った先見的思想であり、21世紀のモデルとなりうるものとして国際的にも高い評価を獲得しつつあります。

私たちは、日本の侵略戦争によって多大の被害を与えたアジアの人々への謝罪を込め、平和・人権・民主主義を根幹とする憲法を護り抜き、絶対不戦を決意し、ここに「第九条の会ヒロシマ」を結成します。　1992年2月　世話人代表：岡本三夫

私たちは、まず 8・6 新聞意見広告を始めた。民主的かつ「市民的」な広がりの重要性に気づかされたためだった。日本国憲法９条の「不易」性、不変性は閉鎖的なエリート 集団によってではなく、むしろ「庶民的」かつ普遍的底辺の厚みと基盤を必要としていることに刮目したからだった。

この 20 年間の世界と歴史の変動は著しく、市民の意識も大きく変化した。超大国の米国やソ連による世界政治・経済の牽引力も低下し、原発のような「メガ・テクノ ロジー」への依存から脱却しようとするエコロジー重視の市民運動も活性化した。

何事に限らず、ひと昔まえには「格好よかった」が、やがて「流行遅れ」になるものは多い。色彩、携帯電話をはじめ、そういったものは数え上げれば切りがない。経済でもそうした時代の変化に気づくかどうかが重要だ。まして、政治・経済においても時代の変化に敏感である国家運営の重要性は言うまでもない。

しかし絶対平和主義の日本国憲法基づき「変じて動ぜぬ」不抜の姿勢が重要である。そのためには健全な市民運動の展開と活性化が不可欠の要素であり、「第九条の会 ヒロシマ」の役割もますます重要なものになってきた。

■　第九条の会ヒロシマ最近の主な活動

- ８・６新聞意見広告　　8月6日、広く市民に向けて毎年掲載
- ５・３憲法記念日リレートーク　2001年より毎年開催（+市民投票）
- 11.3憲法のつどい積極的参加等広島県9条の会ネットワークとの連携
- 全国的ネットワーク「許すな！憲法改悪市民連絡会」との連携

■　これまでの主な活動

1992年	8・6新聞意見広告「憲法九条はヒロシマの誓いそのものです」
1993年	8・6新聞意見広告「世界に広めよう　憲法9条」と、フィリピン紙に9条+謝罪の意見広告を掲載
1994年	8・6新聞意見広告「変わる時代　変わらぬ誓い　戦争放棄」
1994～5年	自衛隊法改定に際し国会議員に公開質問状とロビー活動
1996年	市民によるフランス原爆展を渡仏し３都市で開催
	＆　被爆者の沼田鈴子さん、姜文熙さんの被曝証言
1996～7年	憲法50年市民ひろば連続講座開催
	11.3憲法公布～5.3憲法施行（講演会・コンサート等）
	イーデスハンソンさんの講演会＆　北川哲さんのコンサート
	憲法調査委員会設置反対の署名活動に参加
1998年	カナダよりウラン鉱山で採掘した「デネーの人々」受入れ
	第3回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会広島開催
1999年	ハーグ平和会議参加（広島から３人）
2000年～	８・６新聞意見広告再開　以後毎年掲載
2001年	憲法調査会ひろしま見張り番結成に積極的参加
2002年	第7回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会広島開催
2003年	イラク戦争に反対し、人文字NO WAR NO DU実行委に参加
2004年	憲法調査会広島公聴会対抗集会の取り組み
2005年	「九条の会」広島講演会実行委員会に積極的に参加
	（大江健三郎さん、澤地久枝さん、鶴見俊輔さん）
2006年	11.3ピースフェスタ2006　実行委員会に積極的参加
	（小田実さん、池田香代子さんほか）
	第9回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会広島開催
2007年	11.3憲法のつどいに参加（加藤周一さん）
2008年	９条世界会議ヒロシマ実行委員会に積極的参加
	（マイレッド・マグワイアさんほか）
	広島県9条の会ネットワーク講演会に参加（小森陽一さん）
2009年 1	11.3憲法のつどいに積極的に参加（湯浅誠さん）
2010年	上関原発止めよう！広島ネットワーク設立に積極的に参加
	コリン・コバヤシ講演会「フランスの核政策と市民運動」
	111.3憲法のつどいに参加（高良鉄美さん）
2011年	原発・原爆なしで暮らしたい！100万人アクション
	in ヒロシマに積極的に参加
	11.3憲法のつどいに積極的に参加（アーサービナードさん）

憲法審査会始動で新たな段階に入った改憲策動

ー　草の根からの世論で反撃を　ー

高田　健（許すな！憲法改悪・市民連絡会）

民主党の野田政権のもと、第 179 臨時国会から始まった憲法審査会の実質的な審議が衆議院と参議院で、それぞれ元憲法調査会会長を参考人に招く形と、委員が自由討議する形で、実質的に２回づつ（衆議院は 11 月 17 日､12 月 1 日､参議院は 11 月 28 日、12 月 7 日）開かれた。憲法審査会は閉会中でも開くことができるが、新年早々からの第 180 通常国会での動きは予断を許さないものがある。

憲法審査会は 2007 年の安倍晋三内閣の当時、国会で強行採決された憲法改正手続法が設置を定めたものだが、その制定の経過（安倍内閣による政治利用と、強行採決など）や、「附則」および 18 項目の「附帯決議」が付いたことに見られるように重大な欠陥を持った法律であることなどから、国会内外で厳しい批判を浴び、4 年以上にわたって始動できないできた。しかし政権交代後、民主党の菅直人執行部が参院選で敗北し、衆参両院の議席が与野党ねじれ状況になった後から、民主党が自民党に妥協して審査会始動への動きが再燃した。そして 3 月 11 日の東日本大震災と東電福島第一原発の大事故の危機に乗じるように、憲法審査会を民自公３党の政治的取引で、社民党、共産党の反対を押し切って始動させた。

179 臨時国会での憲法審査会での議論を概括して、

その特徴をいくつか指摘したい。

■第１は、自民党の委員らが相次いで「3・11」大震災の発生と関連して､政府の対応の立ち遅れを指摘しながら､その原因を「憲法に非常事態条項がない」「国家緊急権規定がない」などを理由に欠陥憲法だと指摘することで､改憲の緊急性を主張した（衆院・自民・中谷元ら）ことだ。参考人として招かれた中山太郎元衆議院憲法調査会長や、関谷勝嗣元参議院憲法調査会長も同様の意見をのべた。また､3･11 と関連しては憲法への自衛隊の役割の明記、９条改憲の主張もあった。

民主党の委員からは「大震災」対応の緊急性から見て、改憲は最優先事項ではないという意見（衆院・民主・山花郁夫）がでたが、同じ民主党内から「大震災や原発事故は憲法論議の妨げにならない」（参院・民主・増子輝彦）という「反論」も飛び出した。社民党や共産党の委員が「震災の最中になぜ改憲論か」と審査会の始動を批判すると、「いまだからこそ、あるべきくにのかたちの議論を」（参院・自民・川口順子）という反論がでた。

■第２には、第 96 条の改憲規定の硬性憲法の問題点を指摘することで、改憲要件の緩和を主張する意見が、主として「９６条改憲議連」（衆院･自民･古屋圭司､衆院･民主･小澤鋭仁）のメンバーから相次いで出されたことだ。民主党の辻元清美委員（衆）は「９６条を過半数に変えると、政権交代ごとに改憲されかねず、立憲主義に反する」と指摘した。

■第３には、改憲論としては言い古された感もあるが、環境権やプライバシー権など「新しい人権」の導入を主張する改憲論も公明党や民主党の委員を含めて根強くみられた。公明党の各委員は「憲法３原則は変えない」としながら、「新しい人権」などを加える「加憲」を主張した。また「衆参対等統合一院制議連」（会長・衛藤征士朗衆院副議長）が自民・民主・公明・みんななどの議員で作られている。

■第４には、自民党の委員たちが、自民党改憲推進本部がすでに 30 回もの会合を重ね、来年の 4･28（サンフランシスコ講和条約、日米安保条約発効 60 周年）の「独立記念日」をめざして、2005 年に策定した自民党改憲案の、前文、安保条項、非常事態条項などを検討中だと報告したことだ。自民党の中では中曽根康弘元首相をはじめ、ウルトラ改憲派から、当時、森喜朗会長と舛添要一事務局長がとりまとめた改憲案への不満がくすぶっている。あきれることに、発言では、憲法調査会当時の議論では、ほとんど「論外」とされた「押しつけ憲法論」を堂々と主張する自民党の委員（参院・自民・西田昌司、同・山谷えり子）が少なからずあった。新改憲案の議論を通じて、自民党は憲法問題でより復古主義的立場に軸足を移行させることで、独自性を出そうとしているかのようだ。

米国や財界の改憲要求のターゲットが第９条にあることは明らかだが、今後の憲法審査会の審議の中で、「非常事態条項」（国家緊急権条項）や、「新しい人権」の導入など、改憲への道のさまざまな「変化球」が登場する可能性に対して警戒が必要だ。

草の根からの反撃を

2007 年の安倍内閣による９条改憲の策動をうち破ったのは、危機感に燃えた全国の草の根からの市民の運動による世論の高まりだった。「空白の４年」間に改憲反対運動の側も沈静気味になった事は否定できない。今、再度の運動の高揚を作り出すべき時がきた。

２月 18 ～ 19 日には広島で上関のフィールドワークを含む「第１５回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会」が行われる。共同の力でこの取り組みを成功させ、市民運動のあらたな高揚の局面をつくり出す契機としたいと思う。

この困難をはねのけ、2012 年を希望の年に！

いっそう踏ん張り、「岩国基地の機能強化」反対と「愛宕山の米軍住宅」反対を貫き通そう！

田村順玄（岩国市議会議員）

沖縄では

もはやそこに住む住民の感情やその後の成り行きなど一切構わず、「年内提出」を公言していた沖縄・辺野古新基地建設の環境影響評価書が御用納めの 12 月 28 日、沖縄県庁に届けられた。午前４時の持参を含め、行政のやることとは思えない暴挙である。その後に続く公有水面埋立て手続きでは、沖縄県の埋立て承認は絶対にあり得ないはずの状況の中で、その後の手続きを難しくするような姑息な行為だ。これが一体、一国の政府機関のやることか。そろそろ民主党政権の終わりが見えた、と感じさせる拙速な新基地建設の動きである。こうして、辺野古への新基地建設はさらに遠くなった。つまり政府プログラムにある普天間基地からの空中給油機の岩国への先行移転も、実施が難しくなった。連動して厚木から岩国への艦載機移転も予定通りの日程は組み立てられない。

馬毛島に新たな基地建設？！

新基地施設を建設する同様の動きは沖縄以外でもあり、鹿児島県の馬毛島ＦＣＬＰ基地建設の動きも際立っている。９割以上の島内用地を所有する業者が切り開いた馬毛島は、かつての緑がはぎ取られ４千メートルの滑走路敷地がくっきりとその姿を現す。言うまでもなくこの滑走路が岩国基地に移駐して来る空母艦載機が、着艦訓練を行うための施設となる。政府は 12 年度予算でもしっかり調査費を計上した。

昨年６月に行われた日米安全保障協議委員会（２プラス２）で、日米政府が改めて確認した安全保障政策はこれまで進めてきた再編計画のさらなる確実な実施であった。日本政府はこの重たい宿題の履行で大きな荷物を背負い、米国政府への忠節の証として再編計画実行に一層力を入れはじめた。しかし日本政府はその協議で、普天間基地の代替滑走路が 2014 年までに整備出来ないことを認め、パッケージと言ってきた米軍再編計画が最早「実現可能な所から」しか進められないことが明らかになった。こうした動きが即ち岩国基地の再編計画であり、それに連動した鹿児島県の馬毛島へのＦＣＬＰ基地建設である。

岩国では

６年前、圧倒的な岩国市民が意識を一つにしてその意思を確認した「住民投票」だったが、その結果をしっかり受け止め、政府に敢然と立ち向かった井原勝介前市長が当時の自民党政府の醜いムチの政策、市庁舎建設補助金のカットで退陣に追い込まれ、そのどさくさで誕生したのが福田現市長である。それから早いもので４年たった。1 月 29 日にはその出直し選挙があり、大きく右カーブした岩国市政の舵を切り返すことが出来るかの正念場のときが来た。　この４年間、とりわけ最近１年間の岩国市長や山口県知事が進める基地政策は尋常ではない。かつて原発立地の街にばらまかれた交付金と同様、これでもかとばかりに新たなメニューを連発し市民に押しつけてくる。それは県や市という事業主体の垣根まで越えて市民・県民が喜ぶ事業ならドンドン実施して「反対」「賛成」の世論を遠ざけるような現ナマ攻勢である。まさに「日本国防衛省岩国出張所長」といった様相がここにある。

山口県、岩国市は愛宕山開発地を国に売却容認

11 万筆を越える署名を集め、「愛宕山開発地の米軍住宅化反対」の取り組みが３年前から盛り上がった。250 億円の事業で生じた借金を清算したいと、山口県知事と岩国市長は政府へ米軍住宅用地として売却の意向を示した。自民党政府の時代には出て来なかった結論に反して、いち早く購入の意向を示したのが政権交代後の民主党政府だった。

一昨年９月、購入すればその土地に 270 戸の高級将校の住宅と米兵・家族用福祉施設を建設するという方針が示され、今年 10 月には一年間の検討内容が開封され政府は愛宕山の開発地の４分の３と周囲の残地森林の合計 75 ヘクタールを約１６９億円で購入し、岩国市が要望していた「市民が自由に使用出来る運動施設」の建設を 100 パーセント受け入れた形の活用案を提示してきた。現市長を支える市民団体はこうした政府の愛宕山活用案にもろ手を上げて賛意を表明し、借金解消だけが当面の政策という基地容認派市議は政府へのラブコールで県知事と市長の愛宕山米軍基地化にレールを敷いた。

11 月、形式的な市議会全員協議会や住民説明会を重ね、県知事と市長は政府への「売却容認」の答弁手続きを続けた。それでも愛宕山開発地の売却とは、即ち「厚木からの艦載機の移転」となる米兵・家族の住宅を作ることである、という事実だけは消すことが出来ないのである。そんな中、再選を控え一抹の不安を抱える現市長にとってはこれまで封印してきた「艦載機移転容認」という言葉

を愛宕山用地売却の際に使えない。

借金解消を喉から手が出るほど解決したいし、「容認」は言いたくないというジレンマから、全く理屈では理解できない「愛宕山開発地の売却と艦載機問題はリンクしない」という屁理屈を掲げてきた。2011 年末 26 日、知事と市長は一川防衛大臣に面会し政府から一枚の書面を受け取った。県・市が 12 月 22 日に文書で照会した 3 項目の要望で、①空母艦載機の岩国基地移駐のみを進める考えはない。②空母艦載機の移駐などは今後も県と市の理解を得ながら進める。③安心・安全対策、地域振興策などに係わる要望は最大限努力し、海上自衛隊の岩国残留は要望も踏まえ検討する、という回答文がそこに記されていた。これに満足した県知事と市長は、その場で愛宕山開発地を国へ売却することを正式に伝え今後の売却手続きを進めることが確認された。恐らく年明け、三者は早々に正式な手続きを経て愛宕山は米軍基地となるだろう。愛宕山開発地へ米軍住宅を作るということは、空母艦載機が岩国基地へ移駐して来るからだということは子どもでも判ることだ。これを岩国市長や山口県知事は別のことだと言って貫き、形式的にその場を繕おうとする。これが政治と言うのであろうか、米軍再編を「見直す」とまで公約していた民主党政府の今の姿である。

愛宕山の米軍住宅化をさせるものか

愛宕山開発地を見下ろす、かっての頂上から降ろされた愛宕神社の前に公園がある。おととしの 8 月から毎月 1 ・11・21 日と月 3 回、「愛宕山見守りの集い」が地道に続いている。2012 年 1 月 1 日、この見守りの集いはこの日で 5 0 回目を迎えたが、これまでの 49 回で参加者は 2 700 人を越えた。午前 10 時からお昼まで、毎回 60 ～ 70 人が参加しその内約 3 分の 1 は地元の住民だ。「愛宕山に米軍住宅はいりません！」と家々に黄色い旗がたなびいており、その意気込みがよく見える。公園は市の公園係へ毎回 630 円の使用料を払い、某所から借りるテントも 1 回 500 円、回を重ねればこうした経費も痛い出費である。昨年 21 日、年末 11 月 23 日に実施したこの場所での集会で集まったカンパなどで等々自前のテントを購入した。いよいよやる気満々である。

こうして 2 度目の「元日見守りの集い」では、ぜんざいやおでんが振る舞われ、明るくしたたかな座込みが今年も始まった。例えこの土地の売却手続きが決まったとしても、そう簡単にへこたれはしない。粘り強く多様な発想でこれからも抵抗を続け、愛宕山米軍基地化反対の取り組みに新たな展望を見出そうと話題が弾む。

2011 年、岩国基地はこの他にも多くの問題が次から次へと私たちの前に立ちはだかった。2500 億円をかけた岩国基地沖合移設事業が完工し、1000 メートル沖合に移った滑走路からは 2 機編隊の米軍機が我物顔で市民の頭上を飛び回る。世界遺産宮島の上空を、広島県の山中を、土蔵が倒壊するほどの超低空飛行で住民被害をまき散らす。その新滑走路に並行する誘導路には、アレスティング・ギアと呼ぶ緊急非常停止装置が設備され、筆者はこれを告発した。まさに誘導路まで使った基地機能強化策の企みだ。9 月には海上自衛隊の開放行事があり、これまた筆者が基地内から強制退去の措置を受けた。筆者は岩国基地司令官から封書で「好ましくない人物」と名指された回答を受けたが、彼らは自分たちにとって都合が悪い人物を「よき隣人」と認定しないのである。彼らはさらに、震災対策と称し 60 億円余を使って「トモダチ作戦」を行い、その美談をフルに活用して、年間数千億円の思いやり予算の継続もふんだくった。

一昨年 9 月の自治会長をひき殺した米軍属の交通事故は、満足出来るような地位協定の運用見直しでは無いものの、その事故から 4 ヵ月後に沖縄で発生した同様軍属が起訴されたにも係わらず、岩国の事故の加害者である軍属女性はその見直しが適用されず、理不尽な扱いが続いている。ここにもまた、政府の姑息な運用への扱いが見えてくる。岩国では住民の怒りがまだ足りないとばかりに、こうした事故まで基地拡大策の駆け引きに使っているのだ。こんな卑劣な国の根性は許しがたい。

岩国基地に向けられた日米政府の企みはまだまだ続く。いよいよ現実になった「オスプレイ」の配備や、艦載機「スーパーホーネット」の先行移駐、などの施策を宣撫工作として防衛省が雪崩のように差し向ける「基地周辺事業」も露骨だ。岩国市長が政府に向かって「はい！」と言いさえすれば国側の思惑がスムースに進む。国は実行出来る街から先に、どんどんと「再編」を具体的に進めていく。

こうした日米政府の執拗な動きを素早く読み取り、あくまで粘り強く、これに立ち向かっていくことこそが、今の私たちに求められることだ。それは決して大きな力では無いかも知れないが、ここでもう一踏ん張りしてこうした困難をはねのけ、みんなで前進をしてゆかねばならぬ、と決意する年の始めである。　（2011.1.1 ）

愛宕山見守りのつどい　　元旦で 50 回目を迎えた

「9.11 脱原発 ABCC（比治山）デモ」から

西塔文子（プルトニウム・アクション・ヒロシマ）

2011 年 9 月 11 日、広島で「福島の子どもたちを放射能から守ろう！ 9.11 脱原発 ABCC（比治山）デモ　～放射能安全神話はここから始まった～」という 100 数十人のデモ行進が行われました。これを主催した「原発・核兵器なしで暮らしたい人々」の 1 人として、この行動がめざしたものや、その後の経過について報告します。

ABCC とは

ABCC は、広島市内比治山にあった日米合同の研究機関「原爆傷害調査委員会」の略号です。表向きは全米科学アカデミーの下に置かれた学術研究機関という体裁をとりながら、実質的にはマンハッタン計画を受け継ぐアメリカの原子力委員会の要請の下に設立され、被爆者を材料として核戦略・原子力開発に資するデータを収集する機関でした。

ABCC はその後、1975 年に日本の厚生省とアメリカのエネルギー省共同運営の「放射線影響研究所」（RERF）に改組されましたが、組織の基本的性格に変わりはありません。

ABCC の犯罪性

ABCC の持つ犯罪性には、次の 2 つの面があると考えます。1 つは、原爆という犯罪兵器を使って人々を殺傷した当事者が、その被害者を核戦略・原子力開発のためのデータ収集の材料にするという二重の犯罪を行ったということです。（さらに、「被害国」であるはずの日本の政府がこれに協力しているということには、言葉をなくします。）これと同質の犯罪が「福島県民健康管理調査」で繰り返されようとしています。

もう 1 つは、ABCC-RERF が行った調査が、核戦略・原子力開発を滞りなく進めるための「放射能安全神話」作りの土台になっているということです。ABCC が行った被爆者の Life Span Study（寿命調査・生涯調査）のデータに基づいて、国連科学委員会の放射線リスクモデルが作られ、それに基づいて ICRP（国際放射線防護委員会）の勧告が行われ、それに基づいて各国の核施設（もちろん原発も含まれます）での労働者の被曝上限値が決められ、今回の福島原発事故後の「20 ミリシーベルト」という基準も決められています。しかし、その基になる ABCC の Life Span Study（寿命調査・生涯調査）のデータそのものが、被曝の影響を過小評価するために都合よくゆがめられたものだったとしたらどうでしょう。この「虚構」の放射線リスクモデルに基づく基準値を採ることで、間違いなく多くの人の命と健康が奪われていく――そして、そのまま行けば最終的には、（他の多くの生物種を道連れにした）ヒトという種の絶滅がもたらされるでしょう。9.11 のデモは、ABCC に焦点を当てることで、福島原発事故後の今まさに進行中の被曝の強要と人権侵害を根本的にあぶりだそうと意図したものでした。

放射線影響研究所への要望書

デモの最後に放射線影響研究所に到着した一行は、「福島県民健康管理調査についての質問書」と「（米国国立アレルギー感染症研究所からの委託研究『急性放射線被ばくによる免疫老化とその他の後遺症に関する研究』を放射線影響研究所が受託することの是非について審議した 2009 年 4 月 28 日地元連絡協議会の）議事録開示の要望」を、放射線影響研究所に提出しました。

米国国立アレルギー感染症研究所の委託研究が問題となるのは、この研究が、米国国土安全保障省が米国立衛生研究所に委託した「生物・核テロへの医学対応策の研究」の一翼を担い、「対テロ戦争」という軍事活動の一環を担うことになるからです。被爆者のデータが、またしてもアメリカの軍事活動に供されるわけです。

その後、放射線影響研究所から、議事録開示はできないという回答がありました。その後、11 月には、長崎県保険医協会の指摘により、ABCC が「黒い雨」1 万 3000 人のデータを保有していることが判明、1972 年にアメリカのオークリッジ国立研究所に提出された「黒い雨」被曝者に関する研究論文の存在も明らかになりました。12 月には、「原発・核兵器なしで暮らしたい人々」のこの部門の活動を引き継ぐ新しい団体「変えよう！被曝なき世界へ　市民アライアンス」が、再度、議事録開示や「黒い雨」データの開示等を求める要望書を放射線影響研究所に提出しました。

地球上で生き続けるために

今後さらに、ABCC- RERF（放射線影響研究所）や ICRP（国際放射線防護委員会）の問題点を明らかにし、「原子力の死の商人」やそれと密着する諸機関による被曝の強要を拒否する運動を進めていかなければならないと考えています。福島原発事故による放射能汚染から子どもたちを守るために、そして、人間がこの地球の上で生き続けるために。

毒物をまいて責任なしという東電を許すな！
―発生者責任の原則を無視する東電は憲法違反―

横原　由紀夫（第九条の会ヒロシマ・世話人）

放射能はだれのものか。

８月、福島第一原発から約４５キロ離れた二本松市のゴルフ場が、東京電力に“放射能汚染の除去”を求めて仮処分裁判（東京地裁）を起こした。事故後、ゴルフコースからは毎時２～３マイクロシーベルトの高い放射線量が検出されるようになり、営業できなくなっている。責任者の東電が除染すべきである、との申し入れである（朝日新聞１１月２４日）。これに対して東電の主張は、『原発から飛び散った放射性物質は東電の所有物ではない。従って、東電は除染に責任をもたない』というものである。

答弁書で東電は「放射性物質はもともと無主物であったと考えるのが実態に即している」と主張（朝日新聞より）。飛び散ってしまった放射性物質は、もう他人の土地にくっついたのだから、自分たちのものではない、という理屈である。決定は１０月下されたが、裁判所は、東電に除染を求めたゴルフ場の訴えを退けた（ゴルフ場は運営できなくなり、地元従業員は９月末で退職）。

東電の主張、裁判所の判断（無主物は判断せず）は大問題である。

日本社会は、“チッソ水俣病患者”の訴えを契機にして数々の「反公害運動・裁判」を行ってきた（７３年、原告勝訴）。反公害運動・公害裁判の歴史から「発生者責任（汚染したものが負担するという原則）」の原則が確立された。

東電は、自らが“放射性物質を扱い、放射性物質（毒物）を環境にばら撒いた”のである。毒物をばら撒きながら“一旦手元を離れたら知ったことではない”、という理屈である。

多くの住民に被害を与えながら“何ら責任を取ろうとしない「企業・行政」”を相手に闘って得た「発生者責任（汚染者負担）の原則」である。東電の主張を社会が許すことになれば、反公害運動・公害裁判の歴史を否定し覆すことになる。

全原発停止の運動が最優先する

日本の稼働原発は、現在８基である。この間、原発なくても電力供給は心配ない、ことが証明された（全原発停止でも水力・火力・自家発電などによる供給力には余力があることがデータで証明されている）。

市民運動が今、全力を傾注すべきは全原発停止（再稼働は認めない）実現である。

３・１１フクシマ以降「自然エネルギー（太陽光・風力発電）による原発代替論」が盛んである。“不安定な発電、高コスト、火力発電などのバックアップ電源が必要”など多くの欠点をもつ太陽光・風力発電に過大な期待をかけることは誤りである。既に、東電は事故原因を“天災”と主張し、民主党・自民党は“一日も早い原発再稼働”へ向かって動いている。効果が不明な“除染作業”に膨大な資金を費やし原子力村に群がってきた企業が利益を得る構図になっている。

２０２０年までに自然エネルギー（太陽光・風力）２０％実現、その間原発から徐々に脱却など悠長に構えていると原発路線復活を許し、大事故発生の危険性を高める（脱原発運動に関する指摘・批判は、「東北アジア情報センター会報２０号、２１号」の拙論で展開している。参照されたい）。

3.11 フクシマで明らかになった事

「原発の存在は憲法違反」、「東電・政府（行政）の行為は憲法に違反する事項が多い」ことである。憲法前文、第１１条、第１３条、第１４条、第１５条、第１７条、第２２条、第２５条、第２７条、第９７条、第９９条など広範囲に及んでいると考える。原発の存在と事故は、憲法が保障する住民の「生命権、生存権、環境権、居住・移動権、財産権、勤労権、営業権」など多面にわたる人権侵害が生じている。

「潜在的核抑止力を維持するためには原発は必要だ」と述べる政治家（自民党・民主党など）も存在しているが、憲法違反（第９条など）であり言語道断といわざるを得ない。

「大量生産・大量消費・大量廃棄」文化を見直し、石炭・石油・天然ガスをほどほどに使うエネルギー政策と地産地消型の小水力発電などの組み合わせで充分である。

“エコ、クリーン（CO_2 を出さない）、安定、安全、安価”などと原発を推進したうたい文句と同様な大義名分で原発代替論を主張することが真に正しいのか考えて欲しい。

（２０１１年１２月１３日）

育鵬社版教科書採択した呉市教委交渉　「結果ありき」の出来レースが展開されていた！
背後に「つくる会」系の勢力

竹本和義（九条の会・呉、育鵬社版歴史・公民教科書の撤回を求める呉市民の会）

「それはないだろう」。少なからぬ怒気を込めた私の一声で呉市教委との交渉が始まった。11 月 18 日、11 時 20 分、呉市教委と育鵬社版歴史・公民教科書採択の撤回を求める呉市民の会の交渉が行われた。冒頭、呉市教委側の寺本有伸学校教育課長から「予定があるので 12 時で話し合いを切らしてほしい」と口火を切った。40 分間では到底「呉市民の会」の主張や、それを理解しようとする態度とは思われない、「聞き置く」の姿勢であった。

9 月 1 日、呉市教委が来年度から中学校社会科で 4 年間使用する育鵬社版歴史・公民教科書を採択することを発表した。呉市では 90 年代から「教育や人権」を中心にして起こる問題については共闘会議が、「元号・日の丸・君が代」強制攻撃に対抗して活動してきた。しかし 98 年「是正指導」以降、その活動は停滞し、09 年度卒業式で「呉市歌・仰げば尊し」が強制導入された時には有効な闘いが組めなかったという苦い経験があった。このたびの共闘会議の動きは早かった。いち早く育鵬社版歴史・公民教科書の市販本を購入し、「問題点・差別性の総点検」を行い、それを冊子にまとめた。同時に呉市情報公開条例により、「採択に至る経緯の会議録・議事録」を開示させ、問題点をあぶりだした。闘いの方向性を確認し、11 月 4 日「育鵬社版歴史・公民教科書の撤回を求める呉市民の会」（13 団体）が結成され、早速、紹介議員を立て、呉市教委との交渉が設定された。

「呉市民の会」側は、竹本和義（九条の会・呉）・横間洋海（呉朝鮮問題研究会）・中室茂（平和・人権・教育を考える会）・由木栄治（広島県日本中国友好協会青年委員会）が交渉に臨んだ。呉市教委が育鵬社版教科書を採択したことへの抗議、撤回と再審議を求める要望書の読み上げ、呉市教委へ厳しい追及をした。

１つに、この教科書が採択された経過を精査すると、市長・教育長・「つくる会」系議員たちによる「結果ありき」の『出来レース』が展開されていること。2 つに、侵略戦争・植民地支配について、歴史の事実を歪曲した教科書をあえて採択する根拠がどこにあるのか、呉市教委の「歴史認識」を問うた。3 つに、呉市の「人権尊重都市宣言」「核廃絶・平和都市宣言」「軍転法の活用」などの平和・人権・非核の重点施策推進と、この教科書採択は矛盾があり整合性が取れないことをどう説明するのか。4 つに、結果的にこの教科書採択により、呉市が近隣アジア諸国との平和友好の関係を崩していることの問題性を問うた。「呉市民の会」は、呉市教委の論拠を論理には完全に凌駕した。何ら回答は得られないまま一方的に打ち切られたが新聞各社が採択撤回要求の趣旨を取材し、翌朝、「中国」「朝日」「毎日」各新聞が、一斉に報道した。

寺本学校教育課長の答弁は「指導要領改訂に準じて教科書がつくられ、国の検定を通っているので、まったく問題ない」の一点張り。彼は、かつての呉市同和教育研究協議会で事務局長を務め、「反差別の教育内容」を共に創ってきたことで横間、由木などと関わりがあり、「呉市民の会」の指摘を理解できない人間ではない。彼自身の変節と、彼らの背後に、呉市長・呉教育長を含め、「日本会議＝つくる会」系の輩がいて、呉の教育を巣食っていることが、交渉を通じて明白になった。呉市教委の育鵬社版教科書採択の背後には、寺本学校教育課長の思慮を遥かに超えた、政治力学が介在し、呉市の教育を完全に「コントロールしている」と判断すべきである。それを突き崩すことは容易ではない。今、教科書採択問題の喫緊の課題は、《来春から中学校の社会科で、偏向歴史・公民教科書で授業が行われるという実際》が保護者にまったく知らされていないことである。呉市民に市教委の実態を知らせ、市民を巻き込んで「教育正常化」の闘いをしなくては、現状を打開することは出来ない。今後は、呉市教委交渉の報告集会と呉市民への情宣の具体的方法（ビラ配布・地域別市民対話集会など）を行う予定である。

地域における保護者の動きの変化

最近になって、呉市の各地域の「保護者会」「父母の会」などから、「市販本を購入し、読んで手が震えた。こんな教科書を使わせたくない。どうしたらよいか」「呉市教委に抗議したいが、どのようにしたらよいのだろうか」「中学校の先生に問い合わせたら、『そうです』と答えた。まるで切迫感がないので、焦っている」などの問い合わせがある。「呉市民の会」が呉市教委交渉で学んだ点は 2 点に総括している。1 つは、「権力に勝手なことはさせない、許さない」を呉市民と一緒になって行動し、呉市教委にプレッシャーをかけ続けること。2 つに、呉市民を巻き込んだ撤回、再採択の粘り強い抵抗運動が、4 年後に再採択させない「力」になる―　と。

呉市は長年保守層の基盤が強く、「教育問題を市民と共に考え行動する」というきっかけがつくりにくかった。

今回の教科書採択撤回の市民運動は名実ともに「共闘会議」の再生を果たす契機である。2 月 5 日（日）、共闘会議（広教組・高教組）主催の教育対話集会「教科書採択問題」を企画している。多くの市民、民主団体の参加を願っている。（記 2011 ／ 12 ／ 20）

在韓被爆者の戦後補償

パンフレット「日韓請求権協定」に関する「韓国憲法裁判所・決定を読む」

中谷悦子（韓国の原爆被害者を救援する市民の会・広島支部）

先日、ソウルの日本大使館前に日本軍『慰安婦』を偲ばせる像が設置され、来日した李明博大統領が野田首相に日本軍『慰安婦』問題の解決を強く求めた。韓国国内ではかってないほどこの問題に関心が高まっている。この情勢を作り出した要因の一つに韓国の憲法裁判所決定がある。2011 年８月 30 日、韓国の憲法裁判所は、「韓国の原爆被害者および日本軍『慰安婦』の賠償請求権問題が 1965 年の日韓請求権協定で解決したか否かに関して、韓国政府が日本政府と協議を行わないのは、被害者たちの憲法によって保障された基本権を侵害しており、憲法違反である」という趣旨の決定を行った。この決定は、日韓請求権協定から除外され続けた元日本軍「慰安婦」と在韓被爆者の長年の闘いと訴えに応えた決定であった。韓国政府は決定に基づいて日本政府に交渉を求めたが、日本政府は「日韓請求権協定で解決済み」として従来の姿勢を崩していない。

このパンフレットはそうした日本政府の姿勢を崩すために発刊されたもので、韓国の被爆者郭貴勲さんの訴えに始まり、「憲法裁判所・決定」を引き出すまでの４６年に及ぶ闘い、日韓の戦後処理、「日韓条約」「日韓請求権協定」の締結内政府の対応の違いがわかり易くまとめてある。この決定を引き出すきっかけが広島三菱徴用工裁判であったことにも触れている。「憲法裁判所決定」は全文が掲載されており是非一読していただきたい。日本政府への要望行動の提起もあり、アジアの人々と連帯するための貴重な内容がぎっしり詰まった貴重なパンフレットである。

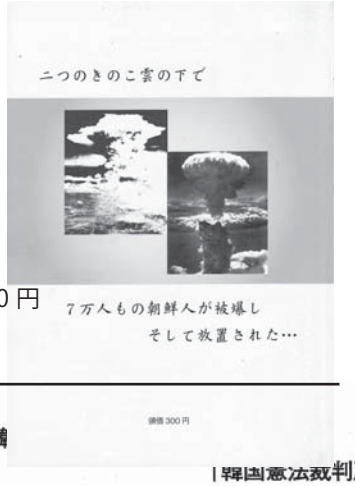

発行：韓国の原爆被害者を救援する市民の会　頒価 300 円

目次

はじめに……韓

日本政府への要望行動を起こしましょう！

私は韓国の原爆被害者だ　韓国原爆被害者協会前会長　郭貴勲
植民地下に生まれて日本軍兵士として被爆
なぜ原爆被害者問題は韓日会談で言及されなかったのか
韓国の強制動員被害者補償法から排除
日本の被爆者法の適用からも排除
憲法裁判所の決定に起死回生の感

「日韓請求権協定」で切り捨てられた在韓被爆者
～「憲法裁判所・決定」にいたる 46 年間の闘い～
韓国の原爆被害者を救援する市民の会
1. 日本の植民地支配がもたらした朝鮮人の原爆被爆
2. 難航した日韓の戦後処理交渉
3. 「日韓条約」と「日韓請求権協定」の締結
4. 何の賠償も受けなかった在韓被爆者
5. 「座して死を待つことはできない！」と協会結成
6. 被爆者法の平等適用を求める闘い
7. 韓日協定文書を全面公開させた広島三菱徴用工の闘い
8. 協定から除外された原爆被害者
9. 日本軍「慰安婦」と原爆被害者が憲法裁判所に訴える
10. 憲法裁判所が「韓国政府は違憲」と決定
11. 韓国政府と日本政府の対応
12. 無援護状態が続く在朝被爆者
13. 日本政府に対する要望

「韓国憲法裁判所・決定」を読む ……23

○「韓国憲法裁判所・決定」を読む前に ……24

○事件名・請求人・被請求人 ……26

○決定要旨
1．決定要約文 ……27
2．事件の概要および審判の対象……28
3．決定理由の要旨……30

○決定全文
主　文……33
理　由
1．事件の概要および審判対象……33
［関連規定］日韓請求権協定・第１条～第４条……34
2．当事者らの主張 ……37
3．本件の背景
ア．本件の協定の締結過程……39
イ．韓国人原爆被害者問題に対する
韓日両国の処理過程……42
4．適法要件に対する判断……48
5．本案に対する判断……52
6．結論……59
7．反対意見……60

年　表：日韓会談と在韓被爆者の戦後補償問題……70

沼田鈴子さんからの平和の種

平良次子 (南風原文化センター学芸員)

このような日が来るかも知れない、ということをあまり考えないでいた。私の出会ったおそらく初めての広島の人、沼田鈴子さん。２０１１年６月の半ばに病室でお会いしたのを最後に、ひと月も経たないうちに訃報が届いた。

出会い

今からちょうど 20 年前のことであるが、「ピースフライトの旅」で、鳥取の池原正雄さんら約 20 人の方々と沖縄に来られ、沖縄陸軍病院の元看護婦長である、具志八重さんと共に、南風原文化センターを訪ねられた。「具志さんに会った印」と私は呼んでいたが、胸に具志さん手作りのでいごのコサージュをつけた、松葉杖の沼田さん。非常に熱心に展示をご覧になり、当時の館長大城和喜さんの話も一生懸命聞いていらっしゃった。その時沼田さんは、「南風原の子ども達も広島に送って下さい、私が全面的に面倒見ますよ」とおっしゃって下さったのだ。

それから、私は広島と繋がることになった。その翌年には下見として、私が単身で初めて広島を訪れた。私にとっては特別な訪問である。初めての広島訪問でもあるが、８月６日生まれの私は、ずっと広島には必ず行くだろうと思っていた。それが、子どもたちと一緒に平和学習のために訪れる計画を立てる担当になったのだ。その時に、画家の吉野誠先生に数十カ所の記念碑などを周りながら紹介していただいた。広島平和記念公園、足下がすくむような思いで歩いた記憶がある。そしていただいた「アオギリ２世」。どうにか手荷物で運べるように包んでもらい、沖縄・南風原文化センターまで持って来れた。今では、新文化センターの入り口近くの花壇に堂々と枝葉をのばしている。

平和の種たち

初めての広島から 18 年。2004 年度の九州学童疎開地を訪ねた年を除き、毎年南風原の小学生たちは広島を訪ね沼田さんにお会いしお世話になった。その数１５２人。今年の８人はとうとうお会いすることができなかった。１期生は来年 30 才になる。彼らが大学生の頃、準備会を経て 2004 年の暮れ、後輩たちに呼びかけて「OB 会」を発足した。その名称は、全部の学年に共通した出会い、沼田さんが話してくれた「アオギリ」の名を取り「アオギリ .com(あおぎりどっとこむ)」に決まった。その後は、たくさんの仲間たちが喜んで集まり、いろんな交流を通して学年も学校も地域もちがう、南風原町の頼もしい平和学習の若者グループが生まれた。その後、高校生･大学生グループの「はえばる Youth」も結成され、出来る範囲の繋がりを作ってきた。

思えば、毎年南風原の子ども達は親戚のおばちゃんに会うような気持ちで広島を訪ねていた。平和公園を一緒に歩き周り、「少し楽しみも入れて・・・」とお気遣いいただき、初めの数年は、宮島観光もさせていただいた。牡蠣をいただき、紅葉を楽しみ、お好み焼きや焼き肉は定番となり、12 歳頃の子どもたちは思い切り楽しんで広島を過ごしながら、沼田鈴子さんという存在から、原爆のことや戦争の不条理、戦後の被爆者の苦しみを感じていた。だから沼田さんの言葉は一つ一つ重く、心に刻まれたことだと思う。ある年、平和公園を一緒に回ることがきつくなり、アオギリの近くで腰掛けてお話を伺うときに、その日の新聞を人数分用意されていた。そして、「この公園の地面の下には被爆した人たちが、まだ眠っていらっしゃるから、直接お尻をつけるのは失礼なので」と諭され、子どもたちも服が汚れないように配慮もされた思いつきのようであった。その新聞は、「平和の座布団」と説明して下さった。その年の報告書のタイトルは迷わず『平和の座布団』。

入院先の病院の会議室で、お話ししていただいたこともある。お話を聞きながら涙を流している男の子もいた。子どもたちとベットの周りを囲んで「10 分だけですよ」と言う看護師さんを気にしながら、お見舞いだけに伺ったときもあった。そのときは一人一人に言葉をかけ、握手する手に力を込めていらっしゃった。「お友だちを大切にしなさいね。」「消しゴムも鉛筆も命があるからね、大事にしなさいね。」言葉には、その発した人の人生を小さな口の先から、すべてを包んで放たれるようなときがある。そんな光景であった。

沼田さんの素顔

子どもたちを離れて沼田さんにお会いするときは、一緒にビールを飲んだり、猫の話で盛り上がったりした。手が器用な方で、絞り染めのハンカチをいくつかいただいた。うれしかったのは、ご自分が使っていてとてもいいから、とおっしゃって、同じ財布やランジェリーケースなどもいただいた。とても自然なおつきあいの出来る暖かい方。お手紙を送りあっても忙しかったり、お互いについ書きそびれてしまっていたが、「気を遣わなくていいから楽だわ」とおっしゃってくれた。

映像紙芝居「平和の種～沼田鈴子の物語～」

昨年度南風原文化センターの活動の一環で、はえばる Youth が、「平和の種～沼田鈴子の物語～」の映像紙芝居を製作することになった。私たちと沼田さんとの出会い、沼田さんの生き方を後輩たちに伝えるために、という目的があった。沼田さんの本や絵本、映像記録はいろいろ出されているけれど、私たちが直接学んだことを表現したい、という意見もあった。今年になってようやく仕上がり、６月にアオギリ .com の会長熊野仁美さんと二人で、病室にお届けすることが出来た。「こういうのが作りたかったのよね」とおっしゃった言葉で不安だったことも、うれしさに変わった。内容をもっと細かに確認しながら、お話しもしたかったのだが、残念ながらそれはかなわず、ただただ、たくさんの教えと深い愛情をありがとうございました、と言う気持ちをお伝えするので精一杯だった。

沼田鈴子さんと具志八重さん

実は今年の３月６日に、沼田さんを紹介して下さった具志八重さんが亡くなられ、私は沼田さんにお手紙でお知らせしようと思った矢先、連絡があったと驚かれ、電話がかかってきた。その寂しさも噛みしめながら、いや、私にはまるでお二人が相談したかのようで、沼田さんが具志さんにお会いするために出かけたかのように思えてならないのだが、お互いにお互いのその場所で、精一杯生きていらしゃったから、無言のうちに励まし合っておられたのだと思う。まだ頑張るぞ、まだ頑張るぞ、と。９４才で亡くなられた具志さんの後を追うように、沼田さんも逝かれた。私もお二人を頼りっぱなしだったのでこれからの自分の生き方にも関わる大きな節目になった年である。生きていらっしゃるその存在感と、もうお会いできないと言う寂しさは比べようもないけれど、今沼田さんの残された数々の教えを噛みしめながら、大切なその平和の種を暖めていきたい。優しい生き方には、常に厳しい社会へのまなざしがあった。厳しく、優しく、沼田さんに出会えたことに感謝し、沼田さんのご冥福をお祈りしながら生きていきたいと思う。

重慶大爆撃 50 周年追悼式に参列して

私は沼田鈴子でございます。
今日は、7.7 の日であり、重慶大爆撃から 50 周年を迎えた年に当たり、私ども 91 ヒロシマ平和友好のための訪中団 10 人が重慶のこの地にお伺いし、多くの方々が亡くなられたこの場所で重慶市の関係機関のご協力を頂き、日中共同の追悼式に参列できましたことを、心より感謝申し上げます。

過去に日本軍は中国において侵略と虐殺の大変な過ちを犯しました。今この号の中からも、私が立っておりますこの地の底からも声なき命の叫びがひしひしと伝わってきます。どんなにか無念であったことでしょう。本当に申し訳ないことを致しましたと心から犠牲者にお詫び申し上げ、ご冥福をお祈り申し上げます。

私は戦車野獣こそ持ちませんでしたが、戦争に協力しました。加害者であったことを深く反省しております。これからは 2 度とあのような過ちを犯さないことを心に誓い、過去の歴史の事実を正しく伝え、日中両国の友好のために私たち代表団は努力してゆく⑦ことをお誓い申し上げます。

1991 年 7 月 7 日
’９１．ヒロシマ平和友好団団長　沼田鈴子

紙芝居の一部です

光を浴びて

足の切断を決意

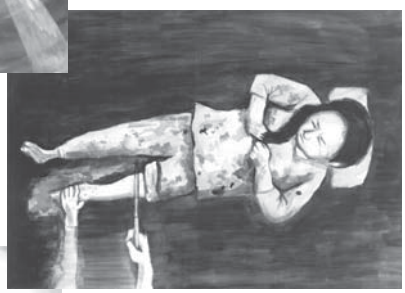

希望の光　アオギリの芽

シンガポールの写真の前で
被害だけでは戦争を語れない
これは右上の南京大虐殺追悼式の挨拶にも表れています。

沼田鈴子さん死去

7/13 毎日

壮絶体験 ユーモア交え

ヒバクシャ

12日亡くなった「アオギリの語り部」、沼田鈴子さん(87)は、毎日新聞の長期連載「ヒバクシャ広島／長崎」で、核廃絶への揺るがぬ意志を繰り返し語った。カメラがとらえた柔和な表情は、温厚な人柄を現していた。壮絶な被爆体験と人生をユーモアを交えて語る口調で、多くの人

語り伝え 慕われた

「今日のお話は私のみが分かる心」（08年4月、福山市で被遺言と思って、あなたたちの国の皆さんに伝爆アオギリの幼木がえてちょうだい」（06年10月、リトアニアの抜かれた被害を受け大学院生を前に）

「草木や花も小さな命を持っているのに。

「命を壊す物を使って、人類を助けることはできないのに」（09年5月、北朝鮮が核実験を強行）

「被害の意識だけではなく、過去の真実を伝えたい」（10年7月、65回目の8月6日を前に、アジアの人々への加害の意識を持つよう訴えた）

「日本中の人が真実をしっかり見つめて、本当に原発が必要なのかを考えてほしい」（11年5月、収束しない福島第1原発事故を憂う）

今年5月14日、「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会」の総会に車椅子で出席した＝原爆資料館で　修学旅行生に被爆体験を語り続けた＝1992年

沼田鈴子さんが、昨年５月14日核兵器廃絶をめざすヒロシマの会の総会に出られ発言をされたのがたのが最後となりました。森滝春子さんをはじめ多くの人と会うことができたととても喜ばれていました。その後、大変疲れているにもかかわらず、取材に応じあおぎりの木の前でお話をされました。（藤井純子）

憲法のつどいアーサー・ビナードさんの講演から
「原発は塀の上のたまご」―ヒロシマ・ナガサキからフクシマへー

佐々木孝（第九条の会ヒロシマ世話人）

2011 年 11 月 1 日の憲法のつどいで、広島在住のアメリカの詩人アーサー・ビナードさんが原発をテーマに講演しました。「広島県 9 条の会ネットワーク」と「ひろしま医療人・九条の会」の共催でした。以下は、講演の一部を抜書きしたものです。

昨日の夕方、浅草で合羽橋のところを歩いていたら、黒いゴミ袋で衣装を作って子どもたちが歩いていた。よく見たら。かぼちゃのシールとかお化けのシールとか貼ってあった。そうだ、ハロウィン＊だったんだ！と思いだした。ハロウィン（諸聖人の祝日の前夜祭（10 月 31 日）。秋の収穫を祝い、悪霊を追い出す祭り）に相当する祭りは無いかも知れないけど、日本でハロウィン必要なんですか。節分とお盆をあわせるとだいたいそれで間に合うような気がする。実は今日がカトリックでは死んだ人が帰ってくる日、お墓に会いに行く日。その前の晩に浮かばれない人たちが暴れる日。ハロウィンはそういう発想なんですね。Trick　or Treat と言ってお菓子をもらうのは、節分の豆まきのようなもの。ハロウィンの扮装よりも広島の神楽のほうがよっぽど面白い。

私はマンションに暮らしているが、節分が好きで豆まきを楽しみにしている。でも、庭がほしいと思うのは節分。マンションでは困る。「福は内、鬼は外」と思い切りやりたいが、庭がないと外が難しい。東京では 11 階に住んでいる。「鬼は外」とベランダからまくと、山手通りの通行人には迷惑。道を歩いている人の頭上に炒り豆が降ってくる。玄関からまくと、大家さんの玄関にぶつけるのは失礼だ。もしくは、エレベーターの中に入ってしまい、自分はそのエレベーターに乗って鬼と一緒に降りることになる。来年の節分は広島で過ごすつもりだが、広島は 3 階なので、ベランダからまけるかも。マンションの場合は、鬼をどういう風に追い出すのか。

『外部への影響はない』

福島原発事故の報道を見ていると、毎年節分の日に感じる「内と外の不条理」がそのまま新聞記事になっている。7 月 10 日の読売新聞の記事は、高濃度汚染水浄化施設で起きた薬液の漏えいについて、「薬液と一緒に汚染水も漏洩していた」と発表した。「外部への影響はないという」と書かれていた。外部って何をさしているのか。本来なら、やばい放射性物質を圧力容器の中で閉じ込める。今の福島は、圧力容器も、格納容器も建屋も全部壊れている。炉心がどこにあるか確認もできない。外部も内部もない。全部出ちゃっている。何の対策もたてずに、ずるずるここまで来ちゃった。今も毎日 100 トン単位で汚染水が海に流れている。外部っていうのは、原発の敷地外のことをいうのか。このような記事が出てしまうのが今の報道の現状。「『外部への影響はない』という」と書く。嘘っぱちは私たちの責任ではなく、東電の責任ですよと言わんばかりに。何の突っ込みも入れずにそのまんま記事にしてしまう。そういう嘘を市民の側で点検して見抜いていかないと、私たちはとんでもない勘違いに包まれて生活する羽目になってしまう。

一人一人と話しながらサインをするアーサーさん

つきまとう原発事故

僕自身はアメリカのミシガン出身。僕に原発事故がつきまとっている感じ。福島も僕が悪かったからか起こってしまったのではないかと思うところもある。母親の子宮の中で核分裂を起こしそろそろ出ようかなと思ってたときに、デトロイト近くのフェルミ―原発 1 号炉がメルトダウン寸前にいき、大事故の一歩手前で止まった。1966 年だけど、明るみに出たのは 70 年代に入ってから。フェルミ―原子炉は発電をしているが、実際には米軍のプルトニウムを作るための原子炉。デトロイトの市長とか警察は、どうやって 10 万人の避難をするかを一生懸命考えて、奇跡的にどうにか止まった。2002 年 3 月には、エリ湖のほとりのデイビス・ベッセイ原発が制御不能に陥る手前で奇跡的に止められ、メルトダウンがぎりぎりのところで回避された。冷却水が漏れて、圧力容器のふたが鉄のうすい膜だけが残っていて、圧力容器が爆発してもおかしくない状態にあったが、制御棒が入ってどうにか止まった。母親と話していて、「こうなったら日本に来たほうがいいよ」といったら、「日本は原発だらけじゃないか、そんなとこ行けないよ」といわれちゃった。今度は福島がメルトダウンしたときは「帰って来い、帰って来い」と言っている。デイビス・ベッセイは 04 年に性懲りもなく再稼動。原発は母の家から 35 ㎞ですから、私が通っていた高校や図書館、定食屋とかも、そこから離れなければならない。

Humpty Dumpty

マザーグースのハンプティ・ダンプティという詩がある。

ハンプティ・ダンプティが　塀の上

ハンプティ・ダンプティが　おっこちた

王様の馬みんなと　王様の家来みんな　でも

ハンプティを元に　戻せなかった

詩の中には卵という言葉は出てこない。もともとこれはなぞなぞの一種。この後に、「What was a Humpty Dumpty? というのが出て来る。正解は生卵。この詩は楽しいから、絵本とかになる。イラストをつけずに卵を書いちゃう。ネタばれ。ばれちゃうとなぞなぞはだいなし。それでも、この詩は人気がある。王様の家来がみんな馬に乗ってはせ参じて、手は尽くしたがどうにも元に戻せなかったのだ。王様は米軍、家来は自衛隊。デイビス・ベッセイの圧力容器とかの図面を見ていて、これはハンプティ・ダンプティのように、どんなに手を尽くしても、出てしまったものは元に戻らない。圧力容器に穴が開いちゃうと、どうにも「処理」できない。放射線というのは、処理できないのが特徴。六ヶ所半島には再処理工場がある。「再処理工場」ではなくて「再いじり工場」、ただいじっているだけ。もんじゅは 100 年たっても 1000 年たっても実用化はむり。維持するだけで、1 日 5000 万円の税金をあそこに捨てている。何が残るかというと核兵器。核兵器製造施設と見えてしょうがない。「処分」も「処理」もこういう物質については使ってはいけない日本語。使ってると、日本語そのものが腐ってしまう。ハンプティ・ダンプティという昔からある言葉が、今の核時代の圧力容器を見るわかりやすいレンズになる。

専有できるから儲かる

そもそもこんな厄介で迷惑千万なエネルギーを、なぜアメリカも日本も企業も好きなのか？　それを教えてくれたのが、古典落語の「唐茄子 (なす) 売り」（唐茄子屋政談）。「唐茄子」はかぼちゃのこと。その落語の中に「おてんとさまと米のめしはついてまわる」ということわざがある。跡取り息子なのに全然仕事をしないで遊んでばかりいる主人公が、とうとう親から勘当される。のんきな若旦那は父親に捨てぜりふを言って出て行く。しかし、おてんとさまはついてまわるけど、コメのめしはついてまわらない。とうとう唐茄子を売り歩くことになる。おてんとさまはかならずついまわる。照らしてくれる。私たちのエネルギーの 99%はおてんとさま。石油もおてんとさまからのエネルギーの化石。ウラン 235、238 も地球が太陽から別れた時に恵んでもらったもの。元をたどれば、どちらもおてんとさまからのエネルギー。おてんとさまは、貧しい家と金持ちの家を区別しない。国による差別もしない。人の手には負えないエネルギー源。独り占めできないみんなの共有財産。おてんとさまは買い占めることも軍事力でおさえることもできない。石油は軍事力で独り占めできる。だから、アメリカはイラクを攻撃した。おさえたかったのは砂ではない、石油。専有できるものはもうかるけれども、専有できないものはもうからない。アメリカは、太陽熱は独り占めできないからきらい。核分裂生成物は独り占めできる最たるもの。だから、放射性物質が、石油よりも石炭よりももうかる、商売にできる。一部の人たちだけが掌握できるエネルギー。だから好きなんだ、経団連の会長は、今でも原子力が大好き、ソーラーはきらい。アレルギーのようなもの。

第 5 福竜丸を調べた時に

核分裂性物質そのものがつくられるからくりに気付いた。ベン・シャーンが書いたラッキードラゴンの絵。雄大な叙事詩。福島県立美術館にもある。そのたくさんの絵を見て、これを本にしようということになった。本にするにあたって、ベン・シャーンが知らないことを知り、読めなかった資料を読み、会えなかった人に会い、見れなかった第 5 福竜丸を見るために夢の島に行った。そして、歴史的背景が見えてきて、原爆と原発が見えてきた。日米の核の歴史が見えてくる。

縁を紡いで
－これからの長い歩みを共にするために－

小武正教（震災支援ネットびんご事務局）

震災は私の心も揺り動かし、隠されていた問題を露わに

2011 年 14 時 46 分、東北地方三陸沖でマグニチュード 9.0 の巨大地震がおこりました。地震と津波、そして原発事故は東北で起きましたが、広島の地の私にも大きな不安を呼び起こしました。「まず現場へ行こう」、最初は正直それが東北へと向かわせました。とりわけこの度の震災は、４基もの原発に事故が同時に起きるという世界でも初めての出来事でもあります。そこで見たこと、聞かせてもらったことは私自身がそれまで見ようとしなかったものを問いかけられることでもあるように思います。

出来るだけ同じ所に、同じ人を訪ねて - 顔の見える関係を

最初は有志で 4 月に訪ねてから、5 月からは浄土真宗本願寺派三次組と有志が、そして 8 月からは震災支援ネット (びんご) の活動として計年内に 5 回東北の地を訪ねました。(第 1 回 4 月 19 日 -23 日 . 僧侶 4 人。第 2 回 5 月 22 日 -26 日 . 僧侶仲間 4 人。第 3 回 7 月 18 日 -22 日 . 僧侶．門徒 7 人。第 4 回 8 月 21 日 -25 日 . 僧侶 3 人。第 5 回 10 月 10 日 -14 日僧侶 4 人)

当初、「どこに行っていいのか、何をしにいくのか」もよくわからないままの東北行きでしたが、何度か通う中で、行く意味が見えてきました。

①遠く広島の地から訪ねていくことは、行くだけで大変喜ばれる。
②広島の畑や田圃で作られた野菜・米を持って行くことで、より多くの人との繋がりを感じてもらえる。
③出来るだけ同じ所、同じ人を訪ねていくことで、顔の見える関係を作り、「忘れていない」メッセージを感じてもらえる。

遠距離で、行くことが出来る時間が限られ、出来ることは何事もないのかもしれません。でも今、福島の地に、宮城の地に「地震・津波・原発事故の中であの人が頑張って生きておられる」という実感は持つことは出来ます。

皆さんの思いを届けるために

何を持って行けばいいのか、必要物資は時機と場所によって異なります。しかし避難所・仮設で常に必要なもので、私たちが準備し届けられるものに、野菜や米があることに気づきました。そこで三次の仏教婦人連合会の協力を得て、東北へ出かける前に、野菜・米などを集め、車でもっていくことにしました。集まったものはとても車で運べる量ではなく、宅配便で届けさせていただいています。(現在ご縁の出来た 5 箇所を中心に届けさせて頂いています。福島県 * 南相馬 . 勝縁寺と仮設入居門徒。* 飯舘村 . 浄観寺仮設入所先。* 飯舘村 . 善仁寺と門徒 * いわき市．好間幼稚園。宮城県 * 南三陸町安らぎ苑と仮設。)

仮設入居のために生活用品一式の支援を

6 月末に、福島県会津若松市の本光寺のご住職より、仮設住宅に入居のために必要な生活用品の支援をしてもらえないかという依頼がありました。仮設入居からはお茶碗一つから全部自己負担となります。そこで震災支援ネット (びんご) が立ち上がり、多くの皆さまのご協力を頂き、生活用品一式 (12000 円相当) を 126 人の皆さまから、最終的に 204 軒分・2246300 円を頂き、本光寺様へお渡しさせていただくことが出来ました。そしてその品は福島第一原発から 20 キロ圏内の楢葉町の人たちが入られた会津美里町の仮設入居に送ることが出来ました。

私たちの今日までが問い返される声と向き合って

「原発は絶対安全」といって、過疎地に都会の電力を供給するためにつくられました。しかし事故レベルの 7 の事故がおこり、今ふるさとを離れざるを得ないご住職やご門徒、そして放射能に日々の生活を脅かされている人々を訪ね、お話しを聞いてきました。「もう一度家に帰って生活が出来るだろうか ?」、「子どもたちを外で自由に遊ばせることが出来ない、子どもは本当は避難させないといけないはず」、餅つきの交流会の中で、なにげなく語られる一言が心の中に残ります。

今まで被災地・福島で私たちが出会ってきた人たちは、原発事故が起こるまで原発反対とは積極的には意志表示してこなかった人たちがほとんどです。でもいざ事故が起こってしまった今、皆さんの苦悩はどれほど深いのかと思わざるをえません。縁の出来た所に足を運んで、少しなりとも「その苦悩を聞く」ことしか今出来ることはないように思います。

そして震災・事故の中を生き抜いておられる中の言葉は、今のこの現実から、日本のこれまでを問い返えさせる言葉であるように思います。親鸞は「世のいのりにこころを入れ」と『ご消息』25 通に述べていますが、私たちの作ってきた社会の歴史 (業) と向き合い、その底に流れる深い願いを聞いてゆくことが、これからの未来を開くということなのだと思います。

「私たちを忘れないで」との声を聞いて

5 回目に訪ねた福島県の訪問先で、異口同音に私たちに言われたことは、「私たちを忘れないで下さいね」という事でした。原発は終息し、震災は復興に向かって進んでいるという政府の PR の中で、「置き去りにされる」という強い思いがあることが感じられました。被災された皆さまのこれからの長い歩みに、細々とでも寄り添っていきたいとの思いを強くしたことでした。これからも震災支援ネット (びんご) としての活動を続けていきます。

第 6 回東北訪問

1 月 6 日 -10 日　3 箇所で広島風雑煮の交流会を予定
7 日国見．浄観寺入居仮設 /8 日南相馬．勝縁寺仮設門徒
9 日南三陸町　やすらぎ苑仮設入居者

震災支援ネット (びんご) 代表　高橋了融　事務局　728-0003
三次市東河内町 237　西善寺内
HP:http://www29.atpages.jp/carrybingo/top.html

この取り組みにもご協力ください

東日本大震災　被災地救援「１煉瓦１万円基金」

新田秀樹（ピースサイクル広島ネットワーク）

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた東北の太平洋沿岸、その中で宮城県南三陸町志津川地域で全統一労働組合が中心になって行っている「名無しの震災救援団」に所属する郵政ユニオンを通じて２度参加した。この活動はさらに継続することが確認され、新たな取り組みへと進むことになった。志津川高校避難所への救援物資の搬入や炊き出しなどとボランティアセンターを通じたさまざまな活動を行ってきました。

現在は避難所は閉鎖され、仮設住宅などでの生活に移っていますが、すべてを失った住民には生活の困難・将来への不安は大きいものがあります。そこで避難所で厨房を担当していた地元のスタッフが共同食堂を開設することになりました。この共同食堂開設と運営のために「１煉瓦１万円基金に参加を！」訴えています。ぜひご協力をお願いします。参加者のお名前を多寡に関わらず「煉瓦ステッカー」に記載し、「共同食堂」の壁に張り出します。送金いただくのと同時に、お名前、住所（都道府県、市町村）など記入項目を FAX、E メールなどでお示し下さい。１万円は決して少ない金額ではありませんが、友人と共同して二人三人で１万円振り込みも可能です。

☆１煉瓦１万円基金

基金は１口１万円です。目標額は当面の資金として 1,000 万円をめざします。ただし、第２、第３の「共同食堂」づくりを念頭に継続的に基金を募ります。

振込先：ゆうちょ銀行
口座名：名無しの震災救援団（ナナシノシンサイキュウエンダン）
店名：〇一八（ゼロイチハチ）店番：０１８　口座番号：５９４６２５２
振替口座
加入者名：名無しの震災救援団（ナナシノシンサイキュウエンダン）
口座記号番号：００１６０－３－３７８０２８
FAX 送信先：０３－３８３６－９０７７
メールアドレス：info@74no9endan.com

☆名無しの震災救援団ホームページをご覧ください
http://74no9endan.web.fc2.com/

縁を紡いで

福島いわき市好間幼稚園訪問

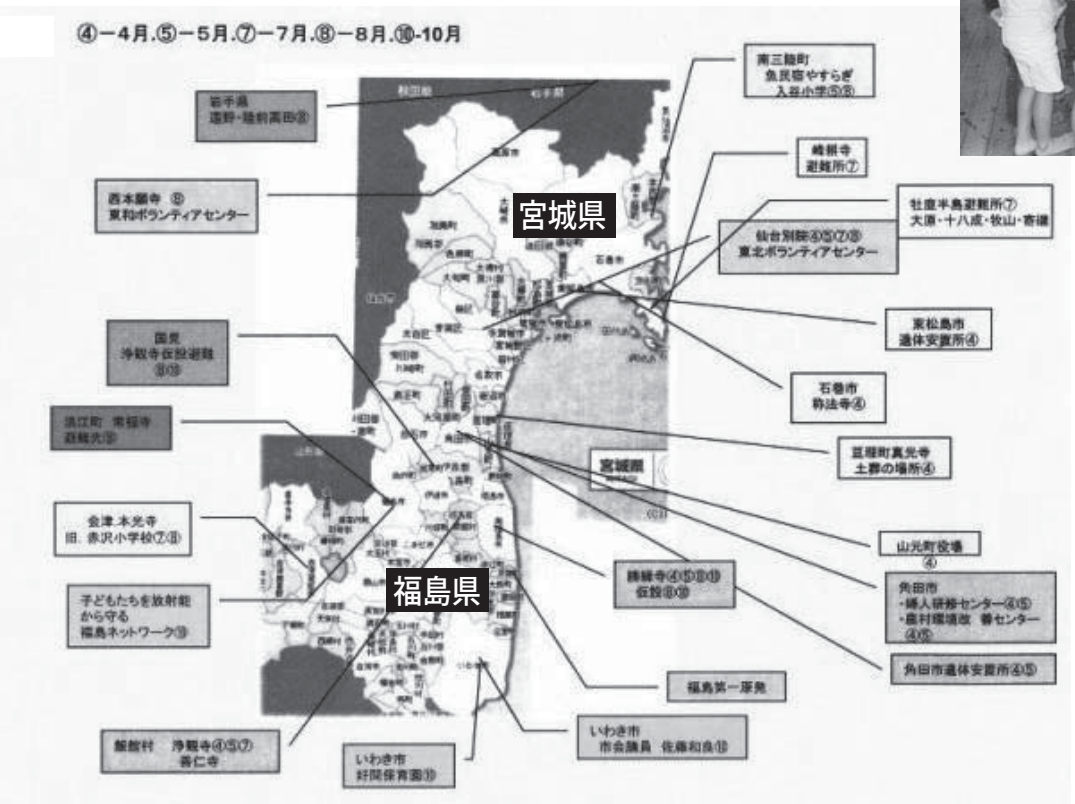

第九条の会ヒロシマ 20 周年　皆さんからのメッセージ

池住義憲（愛知）　いつも貴会の地道な継続した活動に敬意を払い、協働している気持ちを持っています。
岡本三夫さんはじめ、皆様に宜しくお伝えください。

山口たか（北海道　呼びかけ人）　札幌では脱原発の大集会が開かれる予定で準備中ですが、20 周年は一度きりなので私はその日だけは
北海道から駆け付けます。また全国交流会も成功させたいですね。がんばりましょう。

田村順玄（山口　呼びかけ人）　20 周年おめでとうございます。「第九条の会ヒロシマ」の大切な働きをさらに広げていきたいものです。
共に行動をしてきましょう。

脇義重（福岡　呼びかけ人）　集会が盛会でありますよう。反戦・反核そして反原発　この流れは求められており
つくりださなければなりません。

舟橋喜恵（広島　呼びかけ人）　広島の九条の会は、一歩早く、オーバービー博士を迎えて岡本三夫先生が呼びかけてはじめられました。
これは大江さんや加藤周一さんたちが呼びかけをはじめられるより早かったと思います。
そのことを是非ご紹介ください。

小野島照子（広島　呼びかけ人）　憲法を変えるのではなく、現実社会を変えよう！　憲法を実践する社会へ向けて！

竹本和義（広島　呼びかけ人）　いつも貴重な資料を送っていただき、ありがとうございます。「政治が溶融」している今、いつ、改憲策動が本格化するか判らない状況です。呉の地では、育鵬社版歴史・公民教科書を採択する
ー呉市教委の暴挙に反撃体制を整え、抗議行動を開始したところです。」

小武正教（広島　呼びかけ人）　意義ある会になるよう　微力ながら！　馳せ参じます。

城山大賢（広島　呼びかけ人）　共に歩んでいきましょう。

太田武男（広島　呼びかけ人）　20 年間のご活動に敬意を表します。九条を無視して、「動的抑止力」などと称して税金をムダ使いする最近の自衛隊。米軍にも一日も早く沖縄をはじめ、岩國などの基地をたたんで帰国願いたいものです。これからもよろしくご指導ください。

横原由紀夫（世話人）　護憲、広島では栗原唯七ー栗原貞子さんが大先輩です。栗原さんが生涯かけて訴えた〝護憲〟がヒロシマの心と言えるものです。その思いを発展させる運動でありたいと考えます。

利元克巳（世話人）　20 周年なのですね。九条の会の大先輩として、これからも憲法を守り生かす闘いを
引っぱってください。会が成功することを祈念します。

木原省治（世話人）　憲法を変えようという流れというか動きが最近有るようです。注意とアンテナを広げることが
大切だと思います。

馬場浩太（世話人）　第九条の会ヒロシマも 20 年の歳月を経たのですから、それだけ成長していなくてはなりません。
私が去年から気になっていることは、武器輸出禁止三原則を緩和する動きです。一旦、武器産業の経済の流れを太く開くと、設備投資、労働力投入・雇用の増大となり、それに生活を依存する人の％が増えると、もうその流れを止めることは不可能となり、その先は戦争願望への道です。
現在の多面的な情勢の中で問題を鋭く認識し、そこにどうすれば効果的に関わることができるか、その方向を再確認する作業の機会にすべきと考えます。

西浦紘子（世話人）

今から 10 年ほど前、退職して時間の余裕ができたのをきっかけに、会計のお手伝いをさせていただくことになりました。恥ずかしながら会計を預かる特別の能力があったわけでもなく、第九条の会ヒロシマが目指していることに深い理解や知識があったわけでもありませんでした。ただ長年働いていた環境 (広島大学理学部物理学科) が体制におもねる体質でなく、比較的自由な発想で発言する人々の集まりであったので、市民運動の中には比較的抵抗もなく入ることができました。このような私ですので、それから後は学ぶことばかりで、正に育ててもらったという感じです。

我が家は、100 歳の舅から乳児までいるという (2009 年当時) 構成でした。戦争の中をかいくぐって生き永らえることのできた舅の存在は平和のありがたさを感じさせ、乳児をみるとこれからの平和を願わずにはいられないのでした。こんな身辺の思いが私の九条への思いと、この会を通しての働きとを支えています。全く高邁な思想や知識とはかけ離れているのですが、第九条の会ヒロシマで小さい働きではあるけれど活動できるということはすなわち大切な家族を守ることであり、また多くの人々の生のために微力でも役立つことだと信じています。私のようなとりえのない者でも何か役立つと信じて、25 周年、30 周年とこの会が存続していけるように働きたいと思っています。

荒川純太郎（前世話人）

「たが」なる我らの世界遺産

第九条の会ヒロシマ 20 周年おめでとうございます。立ち上げの時から関わり、とりわけ「新聞意見広告」の事務局を数年間担ったことがあります。この記念日を敬意と懐かしさをもって想起しています。　毎回、カンパの集まり具合た広告費の交渉と並行して、とてもエネルギーを使い、気を使ったのは、実に多くの賛同者の人名をめぐって誤記・脱字・見落としなどがないか、何度も何度も一人ひとりの名前の確認を繰り返したものです。

その時にいつも頭にあったのは北九州・小倉で起こされた名前をめぐる「１円訴訟」のことでした。　崔昌華（チョエ チャンホァ）牧師はＮＨＫが日本語で「サイ ショウカ」と読み続けたことに対する抗議の「1 円の損害賠償」でした。1 円の示すことは賠償金が目的ではないこと以上に、お金では最低単位は 1 円が基本。人権の基本は個人を特定する名前であり、それが正しく発音されることが基本（1 円）だということ。この主張で闘われたことを忘れることがありませんでした。

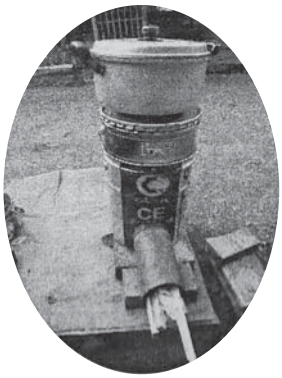

ロケットストーブ

開発教育ワークショップに「無言で誕生日順に並ぶ」アクティビティがあります。正しく並ぶことができたかどうかを確かめながら誕生日とフルネーム（姓名）を言いながら自己紹介していく。そのあとに「わたしたちは今何をしたのでしょうか？」と振り返りをします。様々な気づきの中から最終的に導き出されるのは「世界中でこの名前と誕生日を持つわたしはたった一人。すごいことなんだ」というところ。ここまでたどり着けると素晴らしいシェアになります。お互いに人権宣言をしてそれを確認し受け入れ合う事ができたからです。

以上のことから他にはかけがえがないたった一人の貴い名前。それをを掲げて「わたしは憲法第９条を誇りに思い、これを守る」という意思表示することは、とても重く光り輝くものだと思っています。そこには、自分の内に外に聞こえてくる「そんなことしたってどうなるんだ！」という声を打ち消して余りある強靭さと誇りが裏付けられているように感じます。

いま中山間地域に移り住んで土・農・自然にふれながら日々を送っています。そこから教えられることは、すべてのものはどんなちいさなものでもすべてつながっている。相互に絡み合い補い合い尊重し合っているという事です。そこには素晴らしい自然界の営みを紡ぐ「絆」があります。　１３年になる田舎住まいからやっと見えてきたことは、このこれこそが「憲法第９条」に宣言されているメッセージではないのかな？！・・・・とように感じています。

ログハウス

最近危機感を持っています。自然界の目に見えない絆が「目に見えにくい危機的状況」によって切れ切れにされる時、大変恐ろしい「たが」が外れる世界がやってくるように思わされます。

「憲法第９条」のメッセージは平和とあらゆる絆を守る「たが」です。樽を外からしっかり固める竹の「たが」のように平和と調和の樽や桶を守り醸成させていきましょう。

これからも、共に我らの世界遺産・平和憲法をより強靭で豊かなものにするために多様な運動を展開していきましょう。　共生庵－農・自然・人－　　共同主宰者　荒川純太郎

平和憲法の精神を堅持し、武器輸出三原則緩和の撤回を求める声明

第九条の会ヒロシマ
世話人代表：岡本三夫（広島修道大学名誉教授）

私たちは、世界で初めて原爆という強大で危険な武器の被害を受け、二度と戦争という過ちを繰り返さないと誓った広島で「政府は憲法９条を守れ、憲法改悪を許さない」と活動をしている市民団体です。

野田民主党政権は、12 月 27 日、安全保障会議で武器輸出三原則に基づく禁輸政策の緩和を決め、突然、発表しました。日本が他国への侵略を猛省し、軍隊は持たず、紛争解決には非軍事に徹するとした平和主義は、人々の生活に深く根付いており、政府が戦闘機などの国際共同開発・生産への参加や装備品供与をすることを私たちは認めることはできません。

武器輸出三原則は、佐藤自民党政権が 1967 年、限られた相手に対する内容を発表し、76 年、三木内閣がすべての輸出を「慎む」というより厳しい政府統一見解を示し、約半世紀の間、守られてきました。その後、中曽根政権が、83 年に米軍向けの武器技術供与を緩和し、04 年に小泉政権が米軍との弾道ミサイル防衛システムの共同開発・生産は三原則の対象外とし、インドネシアへ巡視艇が提供されましたが、それは例外として行われたものです。私たちはその度ごとに、憲法違反だとして抗議の声を上げてきましたし、昨年末の防衛大綱で菅政権は、社民党に配慮し、人々の声を意識し、明記しなかったにもかかわらず、野田政権は、それらを全く無視し、国会での議論もないまま武器輸出三原則緩和に踏み切ったことは決して許せるものではありません。

報道によると、官房長官は公式な談話で、国際紛争を助長することを回避するという三原則の理念を堅持しつつ、新基準のもとで厳しく管理すると言っていますが、その保証は何もありません。新基準では･･･（１）日本の安全保障に資する場合に、防衛装備品（武器）・技術について、日本と安保の協力関係がある国との共同開発・生産を認める（２）完成品の海外移転は平和貢献や国際協力に限定する（３）いずれも、相手国による目的外使用を認めず、第三国への移転を防ぐ厳格な管理・制度を前提にした日本の事前承認を必要とする・・・としています。しかし個別判断をやめ友好国との開発や人道目的ならばいいと包括的に歯止めを外し、戦闘機などの国際的な共同開発・生産に道を開くことになります。そして今後は一つ一つの例外について国会などの論議を経て判断する手順を踏まず、新基準の枠内だとして防衛省レベルで共同開発などを認める可能性もあるのです。次期主力戦闘機（ＦＸ）として調達が決まったＦ３５は米英など９カ国の共同開発であり、そこに参加すれば、調達コストの低減、国内生産基盤の整備、安保・防衛政策が充実するといいますが、友好国といっても国際関係は多様で紛争国と友好関係にある国もあり、そこに日本の開発した武器が行く恐れもあります。米国や防衛産業をはじめとする経済界、防衛省などの論理にのっとったと言わざるを得ません。その上、政府は三原則緩和を関係省庁による数回の会合だけで決めたようです。国民への説明もない民主主義の上に立たない決定は許されません。

いま東北では津波による被害から復興するために苦慮し、福島では原発事故の収束にどれだけの時間と技術と費用がかかるかわからず、人々は大きな不安を抱えています。この混乱の中で、政府のすべきことは、原発輸出や平和憲法を踏みにじり軍事化へ突き進むことではなく、人々に寄り添い、安全な生活を保障することです。政府の武器輸出三原則緩和決定に抗議し、撤回するよう強く求めます。

（2011 年 12 月 28 日、首相官邸他、各方面に送りました）

活動報告（2011 年 9 月以降）

9 月 7 日	第九条の会ヒロシマ会報 71 号発送
8 日	広島県 9 条の会ネットワーク会議
9 日	＊広島ＹＷＣＡ「９の日」プログラム・原発講演会（講師・溝田さん）
	＊９・１１実行委員会（原発なしで暮らしたい人々）
11 日（日）	＊9.11 福島の子どもたちを放射能から守ろう！ＡＢＣＣ（比治山）デモ
	＊医療人九条の会広島講演会　伊藤真さん　メモリアルホール
19 日	＊さよなら原発５万人集会（東京・明治公園、６万人）
21 日	広島県 9 条の会ネットワーク事務会議
24 日	上関原発止めよう！広島ネットワーク発本通り街宣
25 日	＊グロバリゼーションを問う広島ネットワーク講演会（講師：佐藤大介さん）
30 日	＊JCO 事故から１２年・上関原発やめようキャンドル集会
10 月 2 日	＊アフガン攻撃１０周年海上デモ、海上自衛隊呉地方総艦部申入れ（14 人）
5 日	許すな！憲法改悪全国交流会 20 周年相談会（岡本平和研）
8 日	＊広島・沖縄を結ぶつどい講演会（宮城修・琉球新報）
9 日	＊上関ネット世話人会（１４：００、国際会議場研修室）
12 日（水）	県九条ネット会議（１８：００、資料館第２会議室）
15 日（土）	＊九条の会・はつかいち総会・講演会（高井弘之さん）
18 日（火）	第九条の会ヒロシマ世話人会⑮
22 日（土）	＊今中哲二講演会（上関ネット、１４：００、プラザマルチメディア）
	＊九条の会・呉連絡センター集会（１４：００、ビューポートくれ）
23 日（日）	＊第２５回伊方集会 申入れ、集会（ゲート前）伊方海上行動・ピースリンク平和船団
24 日（月）	広島県 9 条の会ネットワーク アーサービナード講演会記者会見（広島市政記者室）
26 日（水）	＊上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動
11 月 1 日（火）	アーサービナード講演会（県９条の会ネット）
2 日（水）	第九条の会ヒロシマ世話人会⑯　岡本平和研　13：30 ～
13 日（日）	＊さよなら原発福岡集会（16000 人）広島から 18 人参加
15 日（火）	＊沼田鈴子さんをしのぶ会　実行委員会
16 日（水）	広島県 9 条の会ネットワーク例会
18 日（金）	＊上関原発止めよう！広島ネットワーク事務局会
19 日（土）	九条の会全国交流会（広島からも参加）
	＊被爆証言を聞く会「丸屋博さん」－１
22 日（火）	＊松元ヒロ公演　　九条の会三原
23 日（水・祝）	＊松元ヒロ公演　　女性９条の会
25 日（金）	第九条の会ヒロシマ事務局会（広島市民交流プラザ）
12 月 4 日（日）	＊被爆証言を聞く会（ヒロシマの医師として・丸屋博）
6 日（火）	第九条の会ヒロシマ拡大世話人会⑰　＆　想年会
18 日（日）	＊上関原発止めよう！広島ネットワーク世話人会
	＊育鵬社版歴史・公民教科書採択の撤回を求める呉市民の会申し入れ
7 日（水）	＊愛宕山裁判（広島地裁）
11 日（日）	＊サウンドデモ＆命の和・四国同時多発デモ（230 人、広島から 17 人）
18 日（日）	＊上関原発止めよう！広島ネットワーク世話人会
19 日（月）	＊沼田鈴子さんの遺志を受け継ぐ会実行委員会
20 日（火）	広島県 9 条の会ネットワーク例会　＋忘年会
24 日（土）	＊上関原発止めよう！広島ネットワーク本通り街宣
28 日（水）	＊上関ネット事務局会議＆忘年会（国際会議場研修室）
1 月 1 日（日）	＊岩国愛宕山見守りのつどい（毎月 1 の日行動）

ピースリンク、アフガン戦争 10 周年平和船団

「自分で合理的判断を」

原発の危険告発の京大原子炉実験所 今中助教が講演

原発や放射線の危険性を長年にわたり訴えてきた京都大原子炉実験所の今中哲二助教の講演会が23日、中区の広島市まちづくり市民交流プラザであった。「福島の放射線調査から見えてきたこと」と題して講演した今中助教は「放射線量の単位であるベクレルやシーベルトになじみ、自分たちで合理的な判断ができるようになろう」と呼びかけた。

市民団体「上関原発止めよう！広島ネットワーク」が主催し、会場には約160人が詰めかけた。計画的避難地域となった福島県飯舘村などで、東京に調査をした今中助教は「除染後、家に戻るという話になった時に、年寄りは戻るが子どもは戻らないといった家族が崩壊するようなことも起こる」と話した。

福島県や首都圏から避難してきた人や、身内が同県などで暮らす人らも参加し、「除染がうんぬんだから戻っても大丈夫か」「空間放射線量がこの量なら安全か」など質問が多く出た。これに対して今中助教は「確ぱくは少ないなりにリスクがあり、どこまでリスクを我慢するかという問題だ」と答えた。また、「一般的に自然放射線で年間約1ミリシーベルトの被ばくをしているとして、この値が我慢の目安でないか」と語った。【矢追健介】

放射線について語る今中哲二助教

毎日新聞10月23日付

左から 1 号炉、稼働中の 2 号炉、定検中プルサーマルの 3 号炉

12 月 11 日伊方原発ゲート前で　広島からも参加

12 月 11 日松山サウンドデモ

お知らせ

■九条の会・はつかいち学習会「原子力は何が問題か？」
1 月 15 日（日）14:00－16:30　阿品市民センター（公民館）
（JR 阿品駅北・駐車場有り）
講師：溝田一成さん　資料費：500 円
＊DVD「放射線内部被爆から子どもを守るために」（23 分）
＊手話通訳、託児（要予約）有り
主催：九条の会・はつかいち
連絡先：090-3373－5083（新田）

■広島から一番近い原発　伊方原発問題を考える
日時 :1 月 21 日（土）13：30 ～ 16：30 参加費：1000 円
場所：広島市国際青年交流会館（アステールプラザの 7 階）
講師：近藤誠さん（伊方原発反対八西連絡協議会、元南海日日新聞記者）
主催：ピースリンク広島・呉・岩国
共催：上関原発を止めよう！広島ネットワーク
連絡先：090-3373-5083（新田）

■みんなではね返そう！　岩国基地の拡張・強化
1 月 28 日（土）13:30 ～ 14:00　第 7 期総会、
14:10 ～ 16:40　結成 6 周年記念講演会
廿日市商工保健会館（交流プラザ）0829－20－0021
記念講演：「来るな、艦載機！　とどけ「馬毛島」の声！」
講　　師：大石正博さん（鹿児島に米軍はいらない県民の会）
アピール：岩国からのアピール　田村順玄さん
資　料　代：500 円　　＊手話通訳、託児有り
主　催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県西部住民の会
連　絡　先：0829－31－3356（坂本）

■2・11 建国記念の日を問う広島集会　　参加費：500 円
「ヒロシマの教科書問題を考える
～広島県の中学校教科書採択の現状から～」
2 月 11 日 (土)14:00 ～ 16:00　広島カトリック会館多目的ホール
広島市中区幟町 (世界平和記念聖堂横) 082-221-6017
講師：内海 隆男 さん (教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま)
共催：日本基督教団西中国教区広島西分区（082-222-7727、牛田教会)
：カトリック正義と平和広島協議会（082-221-6017、担当者：神垣)
：広島市キリスト教会連盟　（082-261-2005、広島東部教会)

■元原子力プラント設計技術者が語る
原発に完全な安全システムはない　- 失敗が許されない技術
2 月 19 日 (日)　14：00 ～ 16：00　　入場料無料
世界平和記念聖堂（カトリック幟町教会）
広島市中区幟町 4-42　082-221-6017
講師：後藤政志さん (NPO 法人 APAST 理事長、原発設計技術者）
主催：カトリック広島教区平和推進チーム

★☆★☆★

脱原発 1000 万人署名を成功させよう

去る９月１９日の東京・明治公園は人、人、人であふれていた。大江健三郎さんらの呼びかけで行われたさよなら原発 5 万人集会は予想超える 6 万人の参加で反原発集会では最大のものになった。

集会で呼びかけ人の鎌田慧さんからはこの集会は結節点でこれからの運動の始まりだと言い、脱原発 1000 万人署名を成功させようと呼びかけられた。署名はまだ 300 万人あまりだという。春過ぎにはすべての原発が定期点検やトラブルで停止する予定で二度と稼動させない世論作りが大事だ。

3 月 11 日は福島で、3 月 24 日は日比谷公園で、7 月 16 日には代々木公園で 10 万人集会が呼びかけられている。ヒロシマからも反原発のウエーブを巻き起こそう。　（新田秀樹）

（署名用紙を同封していますのでどうぞご協力ください）

■九条の会・三原　成人式　若者にアピール　ティッシュとリーフ
1 月 9 日 9：40 ～　ポポロ　成人式式典会場

■女性 9 条の会ひろしま　9 の日行動
1 月 9 日（月）13：00 ～　メルパルク前

■上関原発止めよう！広島ネットワーク
1 月 11 日（水）11：55 ～ 13：00　中電本社前行動
28 日（土）14：00 ～ 15：00　本通り電停前　1000 万人署名

■２０１２年新春市民運動討論・交流会
1 月 14 日 (土)13：30 ～　西区民文化センター 3 階大広間
主　催：１・１４新春交流会世話人会

■中広区中学校区九条の会　原発学習会　青木克明
1 月 22 日　14：00 ～　西区民文化センター

■沼田鈴子さんの遺志を受け継ぐ会（仮）
1 月 22 日（土）13：00 ～　県民文化センター

■九条の会牛田講演会
1 月 28 日（土）　14：00 ～　広島女学院日野原ホール
講師：石口俊一さん　　難波健治さん、渡部久仁子さん

■世界の核被害者　森住　卓
2 月 11 日（土）13：30 ～　広島ロードビル

■教科書問題シンポジウム
2 月 11 日（土）14;00~　広島 YMCA

事務局から

◆◇◆　会費納入のお願い　◆◇◆

・2011 年は私たちの活動にご指導、ご賛同、そしてご支援くださいましてありがとうございました。
皆さんの応援で活動が続けていけるのです。2012 年も改憲ストップのために全力で取り組みますので、よろしくお願い致します。
・2011 年の会費、カンパをご入金くださいました皆さん、心より感謝申し上げます。タックシールに記載しておりますのでまだの場合、よろしくお願い致します。もし間違いがありましたら遠慮なくご連絡ください。。

後記

・今年も 1 月 1 日は岩国愛宕山の見守りのつどいでバタバタと明けた。今年こそも少しじっくり考える作業が必要。2 月の許すな！憲法改悪全国交流会はそんな機会にしたい。
・もう 20 年なのかなぁ、あっという間の気もするし、長かったような気もする。20 年前の岡本三夫先生の歳を超えてしまったもんねぇ　娘も独立したし。
・丸屋先生が、「内部被曝の危険性についてはなかなか理解が進まなかったが（イラクの」劣化ウラン弾の運動で大きく広まった」と言われた。運動は重なり合う。一人で全部はできないけれど繋がっていくことが大切。
・ベクレルモニターを 1 台、皆さんのお蔭でいわき市民測定室に送ることができました。お野菜を送ってくださる人も増え、それも一緒に次回、報告します。
・それにしても新年早々嬉しいニュース。原発大国のフランスで脱原発を第一に掲げ、緑の党の大統領候補となったのはエヴァ・ジョリーさんというノルウェー出身の女性。フランス語はわからないけど静かな声で話し、意志の強さを感じる。